

介護予防ケアマネジメント B 重要事項説明書

1 介護予防ケアマネジメント B を提供する事業者の概要

事業所名	熊野町
代表者名	熊野町長 三村裕史
所在地	広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号
連絡先	(082) 820-5600

2 介護予防ケアマネジメント B を担当する事業所の概要

事業所名	熊野町地域包括支援センター
事業者指定番号	広島県 3403100013号
所在地	広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号
連絡先	電話番号 (082) 820-5615 FAX (082) 854-8009 「5 サービス提供日及び時間」以外の緊急時電話番号 (082) 820-5600
センター長	竹本 園美
管理者	水主川 明日香 (かこがわ あすか)

3 事業の目的及び運営方針

事業の目的	熊野町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に規定する通所型サービス A を利用する高齢者に対して、その有する能力に応じた自立生活を営むことが出来るように、適切なケアマネジメント（介護予防ケアマネジメント B）を提供します。
運営方針	地域包括支援センターは、利用者の心身の状況や環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切なサービスが総合的かつ効率的に提供されるように努めます。また、事業の実施にあたっては、行政機関・医療機関・サービス実施機関等と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。 ケアマネジメントに関する業務を熊野町が設置する熊野町地域包括支援センター運営協議会において、中立・公正と認められた居宅介護支援事業者に委託することができるものとします。

4 事業所の職員体制等

職種及び人員数	主任介護支援専門員（常勤1名以上）保健師又は看護師（常勤1名以上）社会福祉士又はこれに準ずる者（常勤1名以上）介護支援専門員（非常勤1名以上）
---------	---

5 サービス提供日及び時間

提供日	月曜日から金曜日（国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く）
提供時間	8時30分から17時15分まで

6 利用者負担金

原則として、利用者の負担金はありません。

7 利用者の居宅への訪問頻度

6か月に1回訪問します。

ただし、身体状況等に変化があった場合等は、必要時訪問します。

8 個人情報取り扱い

利用者及びその家族の個人情報については、次に記載するところにより使用します。
このとき、実施関係者は、熊野町個人情報保護条例を遵守します。

(1) 使用する目的

ア 利用者のための介護予防サービス計画に沿って円滑にサービスを提供するために実施される担当者会議、及びサービス事業実施者、医療機関等との連絡調整等において必要な場合。

イ 介護予防支援事業の資質の向上のための学会、研修会等における事例研究発表等。

(2) 条件

ア 個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払います。

イ 個人情報を使用した会議、出席者、内容等の記録をしておきます。

ウ (1) イにおいての個人情報の使用に際しては、個人を特定できないよう仮名等の使用を厳守します。

9 相談窓口、苦情対応

○サービスに関する相談や苦情の対応窓口

熊野町地域包括支援センター	電話番号 (082) 820-5615 FAX番号 (082) 854-8009 相談責任者 水主川 明日香 (かこがわ あすか) 対応時間 前記「5 サービス提供日及び時間」に同じ
---------------	--

○公的機関においても、苦情申出等ができます。

熊野町健康福祉部 高齢者支援課	所在地 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号 電話番号 (082) 820-5605 FAX番号 (082) 854-8009 対応時間 8時30分から17時15分まで(月曜日から金曜日) 国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く
広島県国民健康保険団体連合会 介護福祉課	所在地 広島県広島市中区東白島町19番49号 国保会館 電話番号 (082) 554-0783 FAX番号 (082) 511-9126 対応時間 8時30分から17時15分まで(月曜日から金曜日) 国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く

令和 年 月 日

介護予防ケアマネジメント B 実施にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業所名 熊野町地域包括支援センター

説明者 _____ 印

介護予防ケアマネジメント B にあたり、上記のとおり説明を受けました。

氏名 _____ 印